

食品等放射性物質簡易測定業務について

市内で測定できる場所等は次のとおりです。

1 測定場所・日時

測定場所	測定日時	開始日
放射能測定室 (中央公民館1階)	9:30～17:00 土・日曜日, 祝日, 年末年始を除く	平成24年8月1日
教育委員会 (岩出山庁舎2階)	9:30～17:00 祝日, 年末年始を除く毎週金曜日	平成24年9月1日
鳴子公民館 (鳴子温泉鷺ノ巣)	10:30～16:00 祝日, 年末年始を除く毎週月・水・金曜日	平成25年4月1日

2 測定の対象・費用

市民全般。ただし、市民が生産(採取)または保有する一般食品及び飲料水に限り、販売目的や流通品の測定は行いません。費用は無料です。

3 申し込み方法

測定希望日の2週間前から前日までに放射能測定室(22-3051)に電話で申し込み。

4 持参するもの

測定を希望する食品を水洗いの上みじん切りにして、500グラム以上をビニール袋などに入れて持参。

5 その他

一度に測定するのは、一世帯につき2検体まで。同一世帯の測定は、1か月に2回までです。